

目次

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方	・・・	1
(2) 徳島県医療介護総合確保区域の設定	・・・	1
(3) 計画の目標の設定等	・・・	2
(4) 目標の達成状況	・・・	6

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法	・・・	7
(2) 事後評価の方法	・・・	8

3. 計画に基づき実施する事業

【事業区分1-1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 口腔ケア連携事業	・・・	9
(2-1) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	・・・	11
(2-2) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業（地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業）	・・・	12
(3) 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業	・・・	14
(4) 医療健康ビッグデータ活用促進事業	・・・	15
(5) 地域医療構想実現に向けた活動支援事業	・・・	16

【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 在宅歯科医療連携室運営事業	・・・	17
(2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	・・・	19
(3) 訪問看護体制支援事業	・・・	21
(4) 在宅医療・介護コーディネーター事業	・・・	22
(5) 在宅医療普及啓発事業	・・・	23
(6) 障がい者(児) 歯科医療対応力向上事業	・・・	24
(7) 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業	・・・	25
(8) ICT 地域医療・介護連携推進事業	・・・	27
(9) 訪問看護出向支援事業	・・・	28
(10) 在宅医療におけるがん・緩和医療薬剤師育成事業	・・・	29

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

(1) 徳島県介護施設等整備事業	・・・	30
------------------	-----	----

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

(1) 地域医療支援センター運営事業	・・・	3 2
(2) 看護師等養成所運営費補助事業	・・・	3 4
(3) 小児救急医療体制整備事業	・・・	3 5
(4) 子ども医療電話相談事業	・・・	3 6
(5) 病院内保育所運営補助事業	・・・	3 8
(6) 看護学生臨地実習指導体制強化事業	・・・	3 9
(7) 新人看護職員研修事業	・・・	4 0
(8) 看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	4 1
(9) 産科医等確保支援事業	・・・	4 2
(10) 新生児医療担当医確保支援事業	・・・	4 3
(11) 医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	4 4
(12) 地域医療総合対策協議会費	・・・	4 5
(13) 地域医療提供体制構築推進事業	・・・	4 7
(14) 感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	4 8
(15) 看護職員就業確保支援事業	・・・	4 9
(16) へき地看護職員確保・定着推進事業	・・・	5 0
(17) 看護師等養成所支援事業	・・・	5 1
(18) 地域保健従事者実践能力強化事業	・・・	5 2
(19) 救急医療等「総合力」向上事業	・・・	5 3
(20) 後方支援機関への搬送体制支援事業	・・・	5 4
(21) 二次救急医療体制確保支援事業	・・・	5 5
(22) 糖尿病サポーター養成モデル推進事業	・・・	5 6
(23) 歯科医療従事者養成確保事業	・・・	5 7
(24) 女性医師等のための教育・学習支援事業	・・・	5 9
(25) 休日夜間急患センター勤務環境改善事業	・・・	6 0
(26) 口腔機能向上研修事業	・・・	6 2

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

(1) 介護職場理解促進事業	・・・	6 3
(2) 福祉・介護人材参入促進事業	・・・	6 4
(3) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・・・	6 5
(4) 入門からマッチングまでの一体的支援事業	・・・	6 6
(5) 外国人留学生等の受入環境整備事業	・・・	6 7
(6) 外国人留学生等に対する日本語学習支援事業	・・・	6 8
(7) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・・・	6 9
(8) 介護支援専門員資質向上事業	・・・	7 0
(9) 介護職員等によるたん吸引等研修事業	・・・	7 1
(10) 地域包括ケアシステム構築支援事業	・・・	7 2
(11) 権利擁護人材育成事業	・・・	7 3
(12) 介護予防推進リーダー研修事業	・・・	7 4
(13) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・・・	7 5
(14) 認知症ケアに携わる人材育成事業	・・・	7 6
(15) 介護ロボット普及促進事業	・・・	7 7
(16) 介護ロボット等導入支援事業	・・・	7 8
(17) 雇用管理改善方策普及・促進事業	・・・	7 9

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

徳島県は、全国に先駆けて高齢化が進んでおり、2020年には、高齢者人口がピークとなります。また、山間へき地が多く、医療アクセス等において時間的・空間的要因を考慮する必要性に加え、限界集落の割合が全国に比較して非常に高く、医療・介護を重点的に整備した地域づくりなど緊急に対応しなければならない問題があります。

更に、人口10万人当たりの医師数は多いものの、医師の4分の3が徳島市を中心とした東部圏域に集中、救急・産科・小児科等特定診療科における医師不足、医師の高齢化、女性医師比率が高いなど、医療資源の効率的な活用に向けた取組を必要とする課題も多くあります。

こういったことから、地域における効率的かつ質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築等により様々な課題を解決し、県民が、疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、また必要な介護を受けることにより人生の最後まで自分らしい生活を続けられるよう、県計画を策定します。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

徳島県における医療介護総合確保区域については、東部（徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、南部（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町）、西部（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）の地域とします。

なお、身近な地域においてきめ細やかな対応を必要とする事業については、それぞれの区域を分割し、東部Ⅰ（徳島市、鳴門市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、東部Ⅱ（吉野川市、阿波市）、南部Ⅰ（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町）、南部Ⅱ（美波町、牟岐町、海陽町）、西部Ⅰ（美馬市、つるぎ町）、西部Ⅱ（三好市、東みよし町）の区域とします。

当該圏域については、第7次徳島県保健医療計画及び第7期介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン）で設定する2次保健医療圏（3圏域）及び高齢者保健福祉圏（6圏域）の設定状況等を踏まえ、また、各協議会等の意見を聴取した上で設定しています。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：圏域のエリアは同じであるが老人福祉圏域は2次保健医療圏を分割し設定しているため圏域数が異なる）

(3) 計画の目標の設定等

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

38.3日（平成29年）→36.5日（令和2年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 850床（R1）→ 718床（R7）

急性期： 3, 527床（R1）→ 2, 393床（R7）

回復期： 2, 339床（R1）→ 3, 003床（R7）

慢性期： 4, 679床（R1）→ 2, 880床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.3日（平成29年）→ 36.5日（令和2年）

- ・訪問看護ステーション利用者数

3,237名（平成29年度）→ 3,300名（令和2年度までに）

- ・かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合

58%（平成30年度）→59%（令和2年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。さらには、介護事業所等における感染予防対策等を支援します。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム等の整備

360床（15カ所）→371床（16カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・ 県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→ 13,400人（令和2年末）
- ・ 県内で従事する女性医師数
546人（平成28年度）→ 550人以上（令和2年度までに）
- ・ 県内の新生児を担当する医師数
4人（平成30年度）→ 4人（令和元年度）
- ・ 県内医療機関従事医師数
2,369人（平成28年）→ 2,400人（令和2年までに）
- ・ 糖尿病サポーター累計資格取得者数
50人（平成29年度）→ 150人（令和2年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスの需要が増大される一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・ 介護体験イベント来場者 1,000人
- ・ 介護体験セミナー等参加者 500人
- ・ 就職ガイダンス・フェア参加者 200人
- ・ スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 1,500人
- ・ リハビリ専門職に対する介護予防推進リーダー研修等の受講者 200人
- ・ 介護ロボット導入事業所数 30事業所
- ・ 処遇改善加算セミナー参加者 30人

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

■ 東部（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・ 地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 557床（R1）→ 492床（R7）

急性期： 2, 686床（R1）→ 1, 605床（R7）

回復期： 1, 562床（R1）→ 2, 080床（R7）

慢性期： 3, 483床（R1）→ 1, 946床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

184床（7カ所）→ 195床（8カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・ 県内の新生児を担当する医師数 4人（平成30年度）→ 4人（令和元年度）

・ 糖尿病サポーター累計資格取得者数

50人（平成29年度）→ 150人（令和2年度）

・ 東部圏域における休日夜間急患センターの運営数

1（平成30年度）→ 1（令和元年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

■南部（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在し、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

38.3日（平成29年）→36.5日（令和2年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期：283床（R1）→179床（R7）

急性期：518床（R1）→514床（R7）

回復期：536床（R1）→613床（R7）

慢性期：629床（R1）→557床（R7）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・南部圏域における人口10万人当たり医師数

256.7人（平成28年度）→257.0人（令和2年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

■西部（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1. 5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数
38.3日（平成29年）→ 36.5日（令和2年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期	：	10床（R1）	→	47床（R7）
急性期	：	323床（R1）	→	274床（R7）
回復期	：	241床（R1）	→	310床（R7）
慢性期	：	567床（R1）	→	377床（R7）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・西部圏域における人口10万人当たり医師数
200.0人（平成28年度）→ 203.0人（令和2年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成30年5月8日	徳島市医師会と協議
平成30年6月15日	徳島市医師会と協議
平成30年8月27日	徳島県看護協会と意見交換
平成30年9月6日	58医療機関、24市町村、13医師会、4社団法人、 2医育機関、6保健所、2大学に事業案調査
平成30年9月20日	徳島県歯科医師会と協議
平成30年10月1日	徳島県看護協会と意見交換
平成30年10月3日	徳島大学と意見交換
平成30年10月15日	徳島県看護協会と意見交換
平成30年10月22日	徳島県看護協会と意見交換
平成30年10月29日	徳島大学と意見交換
平成30年10月31日	徳島県薬剤師会と意見交換
平成30年11月26日	徳島県看護協会と意見交換
平成30年12月17日	徳島県看護協会と意見交換
平成30年12月18日	徳島大学と意見交換
平成30年12月26日	徳島大学と意見交換
平成31年1月18日	徳島県看護協会と意見交換
平成31年1月24日	徳島文理大学と意見交換
平成31年1月29日	徳島県看護協会と意見交換
平成31年2月13日	徳島大学と意見交換
平成31年2月8日	徳島県薬剤師会と協議
平成31年2月4日	第4回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
平成31年3月5日	徳島県地域医療総合対策協議会関係団体から意見聴取
平成31年4月15日	第1回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
平成31年4月15日	徳島県看護協会と意見交換
令和元年5月22日	徳島県看護協会と意見交換
令和元年6月3日	第2回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
令和元年6月4日	徳島文理大学と意見交換
令和元年7月30日	徳島大学と意見交換
令和元年8月6日	徳島県看護協会と意見交換
令和元年9月12日	徳島県地域介護総合確保推進協議会の開催
令和元年9月24日	徳島市医師会と協議
令和元年10月10日	徳島県看護協会と意見交換
令和元年10月10日	徳島大学と意見交換
令和元年10月23日	徳島県歯科医師会と協議
令和元年11月6日	第3回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
令和元年10月23日	徳島県歯科医師会と協議

令和元年 11 月 15 日	徳島県薬剤師会と協議
令和元年 11 月 19 日	徳島県看護協会と意見交換

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、徳島県地域医療総合対策協議会及び徳島県地域介護総合確保推進協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1-1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設 又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 口腔ケア連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院・徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携の推進のためには、平均在院日数の短縮や退院後の患者に対する医療提供体制の充実が重要であり、周術期における口腔衛生管理は術後予後の改善につながるとされる。</p> <p>そこで、歯科標榜のない病院においても入院時の口腔衛生管理の充実により平均在院日数の短縮を図るとともに、転院・退院後における医科歯科が連携した医療提供体制の質的・量的充実、急性期から在宅医療に至るまでの流れのさらなる円滑化が必要である。</p>	
	アウトカム指標	平均在院日数 38.3 日 (平成29年) → 36.5 日 (令和2年)
事業の内容	<p>1 口腔ケア継続支援事業 歯科標榜のない病院において常勤の歯科衛生士を配置し、入院患者に対する地域の歯科医師との連携による口腔ケアを行うとともに、退院後においてもシームレスに口腔ケアを実施できるように体制の構築を図る。</p> <p>2 口腔ケア連携強化事業 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、各種治療を行うがん患者等が口腔管理を受けられるよう調整を行うとともに、歯科医師、歯科衛生士に対する研修を実施し、人材を育成する。</p>	
アウトプット指標	<p>1 地域医療機関等の職員対象の研修会の実施 1回</p> <p>2 医科歯科連携のための研修会の受講者 100名</p>	
アウトカムとアウトプット	研修等により人材を育成し、効果的・効率的な医療供給体制の	

の関連	構築を図ることで、平均在院日数の短縮を目指す。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,000	
		基金	国 (A)	(千円) 9,333		民	(千円) 7,333	
			都道府県 (B)	(千円) 4,667			うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 14,000				(千円)
		その他 (C)		(千円) 6,000				
備考 (注3)	R元年度 11,186 千円、R4年度 2,814 千円							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2-1 医療分】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 182,812 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	各医療機関等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等に関する整備を推進する必要がある。					
	アウトカム指標	令和元年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 10床（令和3年度までに）				
事業の内容	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。					
アウトプット指標	・整備を行う施設数：1施設					
アウトカムとアウトプットの関連	病床機能の転換等により、2025年の病床の必要量と、現時点での病床数との乖離の解消に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 182,812	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
		基金	国(A)	(千円) 60,937		(千円) 未定
			都道府県 (B)	(千円) 30,469	民	(千円) 未定
			計(A+B)	(千円) 91,406		うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 91,406		(千円)
備考(注3)	R元年度 0千円、R2年度 83,049千円 R3年度 8,357千円					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2-2 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 (地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業 (基金積立計画事業))			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,992 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	各医療機関等					
事業の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する必要がある。					
	アウトカム指標	基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進 ・急性期 170床削減 (令和7年度末までに) ・回復期 115床増加 (令和7年度末までに) ・慢性期 210床削減 (令和7年度末までに)				
事業の内容	地域における病床の機能分化・連携を推進するため、地域で不足する病床への転換及び過剰となる病床の削減に係る施設・設備整備費を補助する。 ※基金積立計画事業全体の事業費は、1,100,000 千円 ・H28～R2 基金を活用して事業費を積立 ・R1 基金での積立額は、11,996 千円					
アウトプット指標	・補助を行う施設数：11 医療機関 (基金積立計画事業全体)					
アウトカムとアウトプットの関連	施設・設備整備への支援を行うことで病床の機能分化・連携の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,992	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 7,997		
			都道府県 (B)	(千円) 3,999	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 11,996		うち受託事業等(再掲) (注2)

	その他 (c)	(千円) 11,996			(千円)
備考 (注3)					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 450 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県慢性期医療協会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、慢性期医療を有する療養病床から退院（在宅復帰）する患者及び早期の退院（在宅復帰）者の増加にともない、医療機関における退院調整部門以外の職員においても、入院から退院（在宅復帰）まで、課題分析等に対応する必要がある。					
	アウトカム指標	平均在院日数 38.3 日（平成29年）→36.5 日（令和2年）				
事業の内容	慢性期機能を有する医療機関におけるスタッフ（作業療法士・管理栄養士等）に対し、病院・施設内での医療的な対応のみならず、様々な状況を想定した在宅療養への移行や在宅療養者への適切な対応を学ぶ、質の高い慢性期医療の提供を目指した研修会を開催する。					
アウトプット指標	・研修会開催数 3回（令和2年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	慢性期機能を有する医療機関のスタッフへ在宅療養への移行の意識付けがなされることにより、退院（在宅復帰）を選択する患者が、早期の退院（在宅復帰）を選ぶ割合が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 450	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 300		
			都道府県 (B)	(千円) 150	民	(千円) 300
			計 (A+B)	(千円) 450		うち受託事業等(再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)	R 元年度 450 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 医療健康ビッグデータ活用促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源や医療ニーズに関する情報等、各分野でのデータ分析を総合的に検討することにより、各地域における地域医療構想実現に向けた課題等を明確にし、関係者間で情報共有できる体制を構築する。					
	アウトカム指標	平均在院日数 38.3 日 (平成29年) → 36.0 日 (令和4年)				
事業の内容	地域における医療提供実態や、在宅医療の利用実績による地域ケアの分析等、各分野でのデータ分析を総合的に検討し、地域医療構想の実現に向けた地域医療提供体制の推進のため、関係者間での情報共有及び検討会議を開催する。					
アウトプット指標	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催 2回 (令和元年度)、2回 (令和4年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	検討会議を開催し、各分野で保有しているデータの総合的な分析に向けて協議を行うことで、在宅医療の更なる推進が図られるとともに地域で的確な医療を提供することが可能となり、平均在院日数の短縮につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 333
		基金	国 (A)	(千円) 333		民
			都道府県 (B)	(千円) 167		
			計 (A+B)	(千円) 500		
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)	R元年度 32千円、R4年度 468千円					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 地域医療構想実現に向けた活動支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 358 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想調整会議における議論を活性化させるため、地域の医療機関関係者や行政関係者において、地域医療構想へのより一層の深い理解が求められる。					
	アウトカム指標	徳島県全体における機能ごとの病床数 高度急性期：約800床 急性期：約2,500床 回復期：約2,700床 慢性期：約3,000床 (2025年度までに)				
事業の内容	地域医療構想調整会議における活発な議論を進めるため、地域医療構想に関する専門的な知見を要するアドバイザーの活動や、セミナー等による地域医療構想への理解促進を図る。					
アウトプット指標	アドバイザーの出席した調整会議の開催件数 延べ6回					
アウトカムとアウトプットの関連	アドバイザーの活動経費を支援することで、地域医療構想への理解が深まり、構想の実現が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 358	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 238
		基金	国(A)	(千円) 238		
			都道府県(B)	(千円) 120	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 358		うち受託事業等(再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)	R元年度 358千円					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅歯科医療連携室運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県歯科医師会						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。						
	アウトカム指標	平均在院日数 38.3 日 (平成29年) → 36.5 日 (令和元年)					
事業の内容	<p>地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所を設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。</p> <p>また、引き続き、歯科医療安全確保のための研修会を開催するとともに、地域包括ケアシステムにおける在宅歯科医療のニーズ調査をもとに、今後の在宅歯科医療連携室の在り方を検討する。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 200 部 (令和元年) 歯科診療機器の貸出による診療件数 100 件 (令和元年) 						
アウトカムとアウトプットの 関連	多職種との連携を強化し、訪問歯科診療機器の貸出等を行うことで、訪問歯科診療を行える環境を整え、入院患者の在宅移行を進める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 666	公民の別 (注1)	民	
			都道府県 (B)	(千円) 334			(千円) 666
			計 (A+B)	(千円) 1,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)	

備考（注3）

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,322 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰(退院)を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。					
	アウトカム指標	平均在院日数 38.3日(平成29年)→36.5日(令和2年)				
事業の内容	在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。 また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー(医師)の育成を目的とした研修会を開催する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催件数 5回 研修の参加医師参加者数 のべ 300人 					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療を中心に、全人的な医療を提供できるかかりつけ医を養成することを目的とした研修を行うことで、自宅等の住み慣れた地域への在宅復帰(退院)を選択する患者の増加と、入院期間の短縮を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,322	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,107	民	(千円) 2,107
			都道府県 (B)	(千円) 1,054		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 3,161		(千円)
		その他(C)	(千円) 3,161			
備考(注3)	R元年度 1,976千円、R2年度 1,185千円					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 訪問看護体制支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 700 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ※ 以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。					
	アウトカム指標	訪問看護ステーション利用者数 3,237名(平成29年度)→3,300名(令和2年度までに)				
事業の内容	県内の訪問看護の推進を図るため、「訪問看護推進検討会」を行い、関係団体の協力の下、課題解決に向けて検討・事業の推進を図る。					
アウトプット指標	訪問看護推進検討会の開催 1回					
アウトカムとアウトプットの 関連	関係団体と訪問看護の推進を図ることで、訪問看護を利用する人が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 700	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 467
		基金	国(A)	(千円) 467		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 233		
			計(A+B)	(千円) 700		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅医療・介護コーディネート事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,300千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。					
	アウトカム指標	平均在院日数 38.3日（平成29年）→36.5日（令和元年）				
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次（1.5次）医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着を図る。					
アウトプット指標	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 1回					
アウトカムとアウトプットの 関連	退院支援連絡実施率が増加することで、スムーズな在宅復帰（退院）に繋がり、平均在院日数の短縮に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,300	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 867
		基金	国(A)	(千円) 867		
			都道府県 (B)	(千円) 433		(千円)
			計(A+B)	(千円) 1,300		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県医師会等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅医療を提供する側の体制整備だけでなく、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要となったときに、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを適切に選択することが重要。					
	アウトカム指標	平均在院日数 38.3 日 (平成29年) → 36.5 日 (令和2年)				
事業の内容	在宅療養における知識 (受けられるサービス内容、利用方法及び関係する職種 等) について、県民向けに普及啓発を行う。					
アウトプット指標	・在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウムの開催 3回					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療という選択肢を地域住民に普及・啓発することで、在宅療養を望む人が希望を叶えることができ、平均在院日数の短縮にもつながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,000 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,000
		基金	国 (A)	(千円) 2,000		
			都道府県 (B)	(千円) 1,000		
			計 (A+B)	(千円) 3,000		
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	R元年度 377千円、R3年度 2,623千円					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 障がい者 (児) 歯科医療対応力向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 750 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障がい者 (児) 歯科診療については、治療ができる医療機関が少なく、課題となっている。</p> <p>県歯科医師会口腔保健センター心身障害者歯科診療所での受診は、予約から受診まで2～3月程度要しており、患者である障がい者 (児) 歯科診療に関し、患者に身近な地域の開業歯科医の知識と対応力の向上を図り「見つける一般医、診る専門医」(地域の開業医で予防・早期発見・治療、高度な治療は心身障害者歯科診療所で実施) の体制づくりに取り組む必要がある。</p>					
	アウトカム指標	障がい者 (児) 受入開業歯科診療所累計件数 30件 (H31年度当初) →35件 (R3年度当初)				
事業の内容	・障がい者歯科専門医による開業医・関係団体向け講習会の開催 (H30年度に作成したマニュアル「在宅要介護障がい者等のための口腔ケアマニュアル」) のブラッシュアップと増刷					
アウトプット指標	講習会の開催回数 4回					
アウトカムとアウトプットの 関連	講習会の開催により、障がい者 (児) 受入開業医数の増加に資する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 750	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 500 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 500		
			都道府県 (B)	(千円) 250		
			計 (A+B)	(千円) 750		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)	R元年度 600千円、R2年度 150千円					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 285 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の特性に応じた保健指導に対応できる歯科医療従事者のレベルアップにより、県内の歯科医療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。					
	アウトカム指標	後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の維持 385件(平成31年度当初)→385件(令和2年度当初)				
事業の内容	平成27年度より後期高齢者に対し、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施している。平成30年度からは在宅で介護を受けている後期高齢者にも対象が拡大され、新たに対象となる方のための「訪問歯科健診マニュアル」を作成した。このマニュアルの見直しも含めた検討委員会を開催し、周知のための説明会を開催する。					
アウトプット指標	説明会参加者数 20名					
アウトカムとアウトプットの 関連	新規協力歯科診療所及び継続歯科診療所を対象に、後期高齢者の特性に応じた診療及び保健指導に関する説明会を開催する事業であり、新規協力歯科診療所が増えることにより、後期高齢者の健診診療所が増え、受診率の向上に繋がる。また高齢者の歯・歯肉の状態や口腔清掃などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防することにより、健康寿命の延伸にも繋がる。 また、マニュアルの内容を見直すことにより、在宅訪問歯科健診の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 285	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 190	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 95		190
			計(A+B)	(千円) 285		うち受託事業等 (再掲)(注2)

		その他 (c)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 ICT 地域医療・介護連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,476 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の整備が必要。					
	アウトカム指標	平均在院日数 38.3 日 (平成29年) → 36.5 日 (令和元年)				
事業の内容	平成30年度までに構築したICTを用いた在宅医療システムの運用を行い、在宅医療を提供する医師を中心とした多職種が当該システムを円滑に利用できる体制を継続する。 症例検討をベースにした情報共有体制を構築し多職種間でシステム活用された症例について共有し、在宅における重症症例や看取り症例の受入体制を構築する。					
アウトプット指標	在宅医療支援システム利用患者数 (徳島市内) 40名					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に関するデータを分析した結果を用いて、地域の郡市医師会を支援する在宅医療支援システムの構築を行うことで、地域の特性 (中心地域/中山間地域) に応じた効率的な在宅医療の提供体制が構築され、平均在院日数の短縮につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,476	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,584	民	(千円) 1,584
			都道府県 (B)	(千円) 792		
			計 (A+B)	(千円) 2,376		
			その他 (C)	(千円) 1,100		(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.14 (医療分)】 訪問看護出向支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,545 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県看護協会, 医療機関等						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や, 医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中, 在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として, さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。						
	アウトカム指標	訪問看護ステーション利用者数 3,237名(平成29年度)→3,300名(令和2年度までに)					
事業の内容	病院看護師が地域の訪問看護ステーションに出向し, 退院支援機能の強化に役立つスキルの獲得, 連携促進, 訪問看護ステーションの人材確保に繋げる等, 在宅医療, 地域包括ケアシステム構築の推進を図る。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護出向に係る研修会 1回 ・訪問看護出向のニーズ調査 1回 						
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護の提供体制が整備され, 在宅療養の環境が整うことにより, 訪問看護を利用する人が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,545	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 3,030		民	
			都道府県 (B)	(千円) 1,515			(千円) 2,200
			計(A+B)	(千円) 4,545			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 2,200	
備考(注3)	R元年度 450千円、R2年度 4,095千円						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 在宅医療におけるがん・緩和医療薬剤師育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 920 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	(一社) 徳島県薬剤師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療における医療用麻薬に関する知識や経験が十分にある薬剤師が不足している。					
	アウトカム指標	かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合 H30 (58%) → R2 (59%)				
事業の内容	在宅医療で使用される終末期医療用麻薬の基礎知識, 適正な管理方法等に関する研修会を開催し, その後, 実践力養成のため実地研修を行う。					
アウトプット指標	医療用麻薬に関する研修会開催: 5回 研修(座学及び実地)を受講した薬剤師数: 20人					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に必要な医療用麻薬の知識や緩和医療実施の実践力を身につけた薬局薬剤師が増加することにより, 在宅医療サービスの充実につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 920	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 613		民	(千円) 613
		都道府県 (B)	(千円) 307			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 920		(千円)	
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)	R元年度 800千円、R2年度 120千円					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3:介護施設等の整備に関する事業)

(1)事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業				
事業名	【No. 1(介護分)】 徳島県介護施設等整備事業	【総事業費(計画期間の総額)】 263,919 千円			
事業の対象区域	東部・西部・南部				
事業の実施主体	社会福祉法人等				
事業の実施期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月				
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく。				
	【アウトカム指標】 地域密着型サービス施設等の円滑な開所				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の整備に必要な経費に対して支援を行う。 地域密着型特別養護老人ホーム(併設ショートステイ)の整備 1施設(11床) ・介護施設等の開所・開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修(介護医療院への転換)に対して支援を行う。 ・介護施設等に配布する消毒液等の一括購入・管理・配布や、高齢障害者にも感染症予防に係る必要な情報が行き渡るための広報・啓発などを行う。 				
アウトプット指標	・地域密着型特別養護老人ホームの整備 360床(15箇所)→371床(16箇所)				
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の円滑な開所・開設に必要な支援を行うことで、地域密着型サービス施設等の定員総数を増やす。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)
			国(A)	都道府県(B)	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	①地域密着型サービス施設等の整備	92,959	61,972	30,987	未定
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	33,560	22,373	11,187	未定
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金				
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	4,702	3,135	1,567	未定
	⑤「民有地マッチング」に関する事業				
⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	94,613	63,075	31,538	未定	
⑦介護職員の宿舎整備	38,085	25,390	12,695	未定	

	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 263,919	基金充当額 (国費)にお ける公民の 別 (注1)	公	(千円) 54,408
		基金	国 (A)	(千円) 175,945		民	(千円) 121,537
			都道府県 (B)	(千円) 87,974		うち受託事業 等(再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 263,919			
		その他(C)	(千円) 未定				
備考(注3)							

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.16 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 281,634 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県等						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医師数について、徳島県内各医療圏域で大きく異なっており、医師の地域偏在が顕著である。						
	アウトカム指標	南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：256.7人(H28) → 257.0人(R2) 西部圏域：200.0人(H28) → 203.0人(R2)					
事業の内容	地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。 ・本県の地域特別枠：12人を別枠方式により選抜（うち7人分に地域医療介護総合確保基金を充当）						
アウトプット指標	・医師派遣、あっせん数：10人 ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ12プログラム ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%						
アウトカムとアウトプットの関連	地域枠卒業医師の配置調整やキャリア形成プログラムの作成により、医師不足が進む地域での医療に従事する医師を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 281,634	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 108,820	
		基金	国(A)	(千円) 121,089	公民の別 (注1)	民	(千円) 12,269
			都道府県 (B)	(千円) 60,545			
			計(A+B)	(千円) 181,634			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 100,000			(千円)

備考（注3）	
--------	--

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,271 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・西部・南部					
事業の実施主体	三好市医師会准看護学院・南海病院附属准看護学院等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化, 保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で, 出生数は減少し, 少子高齢化が進展すると共に, 団塊の世代が75歳以上となる2025年には, 世界に例のない超高齢多死社会を迎え, その後も高齢化が進展すると推計されており, これらの状況を見据えた, 看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。					
アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,370人(平成30年末)→13,400人(令和2年末)					
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により, 看護職員の養成確保を図る。					
アウトプット指標	補助を行う看護師等養成所 2箇所					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所運営に必要な経費を補助することにより, 看護職員の養成確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,271	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 12,847	民	(千円) 12,847
			都道府県 (B)	(千円) 6,424		
			計(A+B)	(千円) 19,271		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 84,414 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。					
	アウトカム指標	小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている 二次医療圏数 3医療圏 (H30) → 3医療圏 (R1)				
事業の内容	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。					
アウトプット指標	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	圏域ごとの小児救急医療提供体制を確保することにより、安心して子育てができる環境を堅持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 84,414	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 56,276
		基金	国 (A)	(千円) 56,276		
			都道府県 (B)	(千円) 28,138		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 84,414		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19 (医療分)】 子ども医療電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 27,162 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安を感じるケースがある。</p> <p>これを取り除くことにより安心して子育てを行える社会の実現を目指すと同時に、小児救急医療機関の負担を軽減し、現在の小児救急医療体制の維持に努める必要がある。</p>					
アウトカム指標	<p>不要不急の小児救急患者の減少 (軽症救急搬送率全国平均 (H29年 48.6%) 以下を堅持。 本県 44.3% (H30) →44.3% (R1))</p>					
事業の内容	子どもの急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。					
アウトプット指標	子ども医療電話相談件数 年間 8,000 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	電話相談事業を実施することにより、保護者の不安を解消して安心して子育てを行える社会の実現を目指すとともに、不安の解消から軽症の小児患者の救急受診の抑制に繋げ、このことにより、小児救急医療機関の負担を軽減して、地域の小児救急医療体制の維持を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,162	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 151
	基金	国 (A)	(千円) 18,108		民	(千円) 17,957
		都道府県 (B)	(千円) 9,054			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 27,162			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.20 (医療分)】 病院内保育所運営補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 27,052 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	病院等 (公立・公的除く。)						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員等の勤務環境を改善することにより、看護職員等の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。						
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,370人 (平成30年末) →13,400人 (令和2年末)					
事業の内容	医療従事者の離職及び潜在看護職員の再就業を促進するため、病院内保育所を設置する病院等に対して、病院内保育所の運営等に必要な経費等を補助する。						
アウトプット指標	運用対象施設数 4施設						
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所へ運営等補助を行い、子育て中の看護職員等の離職防止や再就業の促進を図ることにより、県内で働く看護職員等の確保に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,052	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 14,701		民	
			都道府県 (B)	(千円) 7,351			(千円) 14,701
			計 (A+B)	(千円) 22,052			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 5,000		(千円)	
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 看護学生臨地実習指導体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県・徳島県看護協会等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展や医療の高度化、専門分化に対応し、県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保することが必要となっている。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,370人(平成30年末)→13,400人(令和2年末)				
事業の内容	効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることから、看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え、質の高い看護職を養成する。					
アウトプット指標	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20人					
アウトカムとアウトプットの 関連	実習指導者の育成により、看護学生の臨地実習指導に係る環境を整えることで、実践能力の高い看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 339 (千円) 2,328 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,328
		基金	国(A)	(千円) 2,667		
			都道府県 (B)	(千円) 1,333		
			計(A+B)	(千円) 4,000		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.22 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,217 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県 (徳島県看護協会に委託)・各実施病院等						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上, 医療安全の確保, 早期離職防止の観点から, 新人看護職員研修は不可欠であり, 研修を通して臨床実践能力を 図る。						
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,370 人 (平成30年末) →13,400 人 (令和2年末)					
事業の内容	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに, 研修責任者研修等を行う。						
アウトプット指標	新人看護職員研修の実施病院への補助 3箇所						
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員研修を行う病院への補助を行うことで, 仕事や生活に不安が多い新人看護職員の早期離職防止に繋げ, 県内での就業定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,217	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 5,812		民	
			都道府県 (B)	(千円) 2,905			(千円) 3,772
			計 (A+B)	(千円) 8,717			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 500		(千円) 3,772	
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23 (医療分)】 看護職員勤務環境改善推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県 (徳島県看護協会に委託)・各実施病院等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善等の取組が不可欠である。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,370人 (平成30年末) →13,400人 (令和2年末)				
事業の内容	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護管理補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。					
アウトプット指標	勤務環境改善への取り組み検討施設 1か所					
アウトカムとアウトプットの 関連	各施設が看護業務や職場環境の改善などの取組について検討し、勤務環境改善の取組を推進することで、職員の離職防止に繋げ、県内で就業する看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,667	民	(千円) 3,140
			都道府県 (B)	(千円) 3,333		
			計 (A+B)	(千円) 10,000		
			その他 (C)	(千円)		(千円) 3,140
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.24 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 34,674 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	16 医療機関						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。						
	アウトカム指標	分娩1,000件あたりの産婦人科医師数 14.7人(H28)→14.7人(R2)					
事業の内容	地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当(分娩1件あたり10,000円)を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。						
アウトプット指標	手当支給者数 41人、手当支給施設数 12施設						
アウトカムとアウトプットの 関連	県内で分娩を取り扱う医療機関への補助の実施により、分娩を取り扱う医療機関の数を維持する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 34,674	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定	
		基金	国(A)	(千円) 15,411	民	(千円) 未定	
			都道府県 (B)	(千円) 7,705		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 23,116			(千円)
			その他(C)	(千円) 11,558			
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.25 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,827 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部						
事業の実施主体	徳島大学病院等						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。						
	アウトカム指標	県内の新生児を担当する医師数 4人(平成30年度)→4人(令和元年度)					
事業の内容	NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。						
アウトプット指標	新生児医療担当手当支給回数 50回						
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児医療担当医への手当を円滑に支給し、処遇改善を図ることにより、新生児医療を担当する医師を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,827	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定	
		基金	国(A)	(千円) 812		民	
			都道府県 (B)	(千円) 406			(千円) 未定
			計(A+B)	(千円) 1,218			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 609		(千円)	
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 888 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。					
	アウトカム指標	県内医療機関従事医師数の増加 医師 2,369人 (H28) →2,400人 (R2 までに)				
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を行うため、徳島県医療勤務環境改善支援センターにより、医療機関の勤務環境改善を図る。					
アウトプット指標	・医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 5名					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会の開催や勤務環境改善マネジメントシステム導入の支援等を行い、医療機関の勤務環境を改善することで、医師の医療機関への定着率を高め、ひいては、県内の医療機関に従事する医師数の増加に資する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 888	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 592
		基金	国 (A)	(千円) 592		民
			都道府県 (B)	(千円) 296		
			計 (A+B)	(千円) 888		
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.27 (医療分)】 地域医療総合対策協議会費			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,116千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における医療提供体制を確保する必要がある。						
	アウトカム指標	南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：256.7人(H28) → 257.0人(R2) 西部圏域：200.0人(H28) → 203.0人(R2)					
事業の内容	<p>「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。</p> <p>【検討・協議の内容】</p> <p>(1) 地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。 (2) 医師派遣の調整に関すること。 (3) 医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。 (4) へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療体制に関すること。 (5) その他地域における医療の確保・充実に関すること。</p>						
アウトプット指標	・年間開催回数 1回						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療総合対策協議会を開催することにより、医師派遣の調整等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,116	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 744	
		基金	国(A)	(千円) 744		民	
			都道府県 (B)	(千円) 372			(千円)
			計(A+B)	(千円) 1,116			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)	
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28 (医療分)】 地域医療提供体制構築推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 612 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医師不足は深刻化しており、地域のニーズに応じた医療を安定的に提供できる体制を確保する必要がある。					
	アウトカム指標	南部医療圏における人口10万人当たり医師数 256.69人 (H28) → 257.00人 (R2)				
事業の内容	県立病院と美波、海陽、那賀各町立病院との連携による地域の医師不足解消に向けた「海部・那賀モデル推進協議会」等における協議、研究など、地域医療提供体制を構築・推進する。					
アウトプット指標	・海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数 7機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	協議会において地域医療提供体制の構築・推進に向けた協議を行い、地域の医療機関との医療従事者の相互交流を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 612	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 408
		基金	国 (A)	(千円) 408		民
			都道府県 (B)	(千円) 204		
			計 (A+B)	(千円) 612		
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.29 (医療分)】 感染制御啓発・多業種人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 485 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ※以降、継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ	新型インフルエンザ、多剤耐性菌に代表されるパンデミック感染症やノロウイルス等の各種病原体による感染症の予防、拡大防止対策を推進するためには、医療機関、高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施、感染症対策の知見の情報提供や指導助言の充実が求められている。						
アウトカム指標	病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 86人(平成29年度)→80人(令和元年度までに)						
事業の内容	医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させるために感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施						
アウトプット指標	研修会参加人数15人						
アウトカムとアウトプットの 関連	医療施設・高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質向上のための、感染症に関する研修を実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 485	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 324	
		基金	国(A)	(千円) 324		民	
			都道府県 (B)	(千円) 161			(千円)
			計(A+B)	(千円) 485			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)	
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30 (医療分)】 看護職員就業確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,502千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムへの取り組み、医療の高度化・専門化、住民の医療ニーズの高まり等により、看護職員の養成及び確保対策は喫緊の課題である。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,370人(平成30年末)→13,400人(令和2年末)				
事業の内容	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図る等、看護学生の県内定着を推進させるほか、定年退職した看護職等の生涯活躍を支援するAWAナースサポートセンター事業の実施により、看護の質の向上や、在宅医療現場における看護職の効果的な確保定着を図る。					
アウトプット指標	AWA ナース活動人数 延べ30人					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職の生涯活躍を支援するAWAナースサポートセンター事業の実施により、看護職就業人口の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,502	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 300
		基金	国(A)	(千円) 3,668		
			都道府県 (B)	(千円) 1,834		(千円) 3,368
			計(A+B)	(千円) 5,502		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 3,368
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31 (医療分)】 へき地看護職員確保・定着推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 25,047 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	へき地における人口減少及び高齢化は顕著であるが、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという願いは多くの県民の願いでもある。そのような期待に応えるためには、特にへき地において訪問看護師等看護職の確保・定着が課題である。					
	アウトカム指標	訪問看護ステーション従事看護職員数 394名(平成30年末)→400名以上(令和2年末)				
事業の内容	へき地において、看護学生が地域看護の見学や住民との交流体験等を行うことにより、へき地における人材の確保・定着を図るとともに、へき地における訪問看護の提供体制や人材確保等について、多機関と連携し協議を行い、課題解決を推進する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地における看護学生の交流体験 1回 ・復職研修の実施 3回 					
アウトカムとアウトプットの 関連	へき地において看護学生が交流体験を行うことにより、へき地における看護や訪問看護について理解の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,047	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 85
		基金	国(A)	(千円) 16,698	民	(千円) 16,613
			都道府県 (B)	(千円) 8,349		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 25,047		(千円) 13,221
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32 (医療分)】 看護師等養成所支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,494 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,370人(平成30年末)→13,400人(令和2年末)				
事業の内容	専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。					
アウトプット指標	・スクールカウンセリング実施養成所への補助 1校					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の教員研修等を行うことで、看護学生の教育における教育環境が整うことにより、看護職員の養成確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,494	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 3,663		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,831			
		計(A+B)	(千円) 5,494			
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.33 (医療分)】 地域保健従事者実践能力強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が深刻化し、疾病構造が変化する中、多職種と協働した健康寿命の延伸など各自治体の健康課題等に応じた公衆衛生活動や地域保健活動の質の向上が求められている。						
	アウトカム指標	地域のニーズを把握し、各関係機関等と連携して地域組織活動が実践できる新任保健師の割合 42.1% (平成29年度) →45% (令和元年度までに)					
事業の内容	健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築など、超高齢社会において複雑化する健康課題に対応できる人材を育成するため、地域保健の主要な担い手である保健師等に対し、計画的かつ体系的な人材育成に向けた研修を実施するとともに、個別性に応じた人材育成等を行い、連携調整能力や地域に生活する人々の主体的な活動を支援する能力の強化を図る。						
アウトプット指標	研修会受講者延べ人数 130名						
アウトカムとアウトプットの 関連	研修等により地域保健従事者の資質が向上することで、多職種との更なる連携による、地域保健の質の向上が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 333	
		基金	国 (A)	(千円) 333	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円) 167		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 500			(千円)
			その他 (C)	(千円)		(千円)	
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.34 (医療分)】 救急医療等「総合力」向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,600 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県, 徳島県医師会等						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。</p> <p>また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのノウハウの蓄積やマニュアルの検証・整備等が十分ではない。</p>						
アウトカム指標	<p>多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 64名(H30)→84名(R1)</p>						
事業の内容	<p>救急病院に勤務している医療従事者や郡市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関と関係機関とが連携した活動についての研修会等を実施するとともに、対応マニュアルの検証や整備を進める。</p>						
アウトプット指標	医療従事者向けの研修参加者数 76人						
アウトカムとアウトプットの 関連	効果的な研修会、訓練等を実施することにより、多数傷病者発生時に効率的に機能する病院を増加させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,600	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,268	
		基金	国(A)	(千円) 5,733		民	
			都道府県 (B)	(千円) 2,867			(千円) 4,465
			計(A+B)	(千円) 8,600			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)	
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

